

## 国における科学技術・イノベーション基本計画策定等の進捗状況について

### I 科学技術・イノベーション基本計画

#### 1 内閣府の状況

科学技術・イノベーション基本計画の内容は、内閣総理大臣からの諮問を受け、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が策定し、答申することとなっている。

総合科学技術・イノベーション会議は、令和 6 年 12 月の諮問を受けて、次期基本計画についての調査・検討を行うために、基本計画専門調査会（会長：宮園浩平総合科学技術・イノベーション会議議員<sup>1</sup>）を設置した。基本計画専門調査会は、令和 6 年 12 月から検討を開始し、これまでに研究力の強化・人材育成、経済安全保障との連携、イノベーション力の向上等の論点について議論を行った。今後、これまでの議論を踏まえて、令和 7 年夏頃に中間取りまとめ（骨子）がまとめられ、令和 8 年 3 月には答申案が取りまとめられる予定である。その後、総合科学技術・イノベーション会議が答申を正式に決定した上で、科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定される。

#### 2 文部科学省における検討

文部科学省は、総合科学技術・イノベーション会議での検討に先立ち、科学技術・学術審議会学術分科会において検討を行い、令和 6 年 8 月 23 日付けで「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けた学術分科会としての意見」を取りまとめた。

#### 3 外部機関からの提言

学術、経済、産業等の各界から提言が寄せられている。主なものは次のとおり。

- ・ 日本学術会議「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」（R6.11.28）
- ・ 産業構造審議会イノベーション・環境分科会イノベーション小委員会「中間とりまとめ～「科学とビジネスの近接化」時代のイノベーション政策～」（R7.4.17）
- ・ 一般社団法人産業競争力懇談会「次期（第 7 期）科学技術・イノベーション基本計画に向けて」（R7.3.26）
- ・ 一般社団法人電子情報技術産業協会技術戦略部会「「産業競争力強化と Society5.0 の実現に向けて」 第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けた JEITA 第一次提言」（R7.3.31）
- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会「Re:Genesis—科学技術・イノベーションで次代を創る～次期科学技術・イノベーション基本計画に向けた提言～」（R7.4.15）
- ・ 公益社団法人経済同友会「科学技術立国として再興するために～活・博士人材～」（R7.5.1）

<sup>1</sup> 令和 7 年 3 月 6 日から。それまでは上山隆大 総合科学技術・イノベーション会議専門委員。

## II 「知的財産推進計画 2025」関連

「知的財産推進計画 2025」（令和 7 年 6 月 3 日知的財産戦略本部決定）には、次の事項が盛り込まれております、具体的な検討が進められつつある。

### デジタルアーカイブ（国立国会図書館が担当に含まれる事項）

- ・ デジタルアーカイブジャパン推進体制が策定した「デジタルアーカイブ戦略 2026-2030」に基づき、コンテンツのデジタル化等のデジタルアーカイブの取組を総合的に推進する。
- ・ デジタルアーカイブの推進に向けて、デジタルアーカイブジャパン推進体制の下、「デジタルアーカイブフェス」や「デジタルアーカイブジャパン・アワード」を通して、効果的な実践事例の共有や顕彰を行う。
- ・ 「デジタルアーカイブ戦略 2026-2030」に定める到達目標の下、同戦略が示す各分野において、デジタルアーカイブの更なる拡充及びデジタルアーカイブの利活用促進を進める。その際、各分野におけるデジタルアーカイブの意義を踏まえつつ、ボーンデジタルのコンテンツメディアを含めたコンテンツのデジタル化や保存、それらの自由な二次利用を可能にするオープン化の推進等に努める。可能なものについては、デジタルアーカイブ化されたコンテンツをオンライン配信に活用したり、海外展開等による収益化を図るなど、更なる利活用を進める。国立国会図書館の資料デジタル化を推進するとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡充を図る。
- ・ 日本の多様なコンテンツに関する情報をまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームであるジャパンサーチにおいて、様々なデジタル情報資源を網羅的にナビゲーションできるよう、連携先の拡大など、アーカイブ機関との連携のさらなる拡充を図る。
- ・ 関係府省連携の下、教育、学術・研究、観光、地域活性化等の様々な分野・テーマにおいて、ジャパンサーチの連携コンテンツを活用した利活用モデルの周知広報を強化し、利活用の機会拡大を図るとともに、多言語化や海外のアーカイブ機関との交流を進め、海外発信の強化に取り組む。また、ジャパンサーチ連携アーカイブ機関が所蔵するデジタルコンテンツの効率的な活用を促すよう、それらのコンテンツについて、各機関による二次利用条件の分かりやすい表示を促進する。
- ・ 著作権に係る分野横断権利情報検索システムとジャパンサーチとの連携等について、分野横断権利情報検索システムの整備・検討の進捗状況に応じ、デジタルアーカイブジャパン推進体制の下で連携の在り方を検討し、必要な措置を講じる。

令和 2 年 8 月にジャパンサーチ正式版を公開し、内閣府知的財産戦略推進事務局が庶務を務める「デジタルアーカイブ戦略懇談会」及び「デジタルアーカイブ推進に関する検討会」の方針の下、当館がシステム開発・運用、連携協力実務を担ってきた。令和 7 年 5 月には、ジャパンサーチに関する現行の方針・施策である「ジャパンサーチ戦略方針 2021-2025」及び「ジャパンサーチ・アクションプラン 2021-2025」を継承しつつ、デジタルアーカイブ全般を対象とした新たな計画として「デジタルアーカイブ戦略 2026-2030」が決定、公開された。令和 8 (2026) 年度以降は、この戦略に基づき、更なる連携の拡大、利活用やオープン化の推進等に取り組むこととなった。

また、当館の所蔵資料のデジタル化について、引き続きデジタル化に取り組むとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡大を図ることとされている。